

# 令和元年度愛媛・高知交流会議 議事録

開催日時：令和元年5月10日（金）13：30～14：30

開催場所：霧の森交湯～館 2階研修室

出席者：高知県知事 尾崎正直 愛媛県知事 中村時広

## 1 開会

（司会：金子愛媛県企画振興部長）

それではただ今から令和元年度の愛媛・高知交流会議を開催します。本日進行役を務めさせていただきます愛媛県企画振興部長の金子でございます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして中村知事から御挨拶を申し上げます。

## 2 開会挨拶

（中村知事）

本日は定例となりました高知県と愛媛県の交流会議ということで、尾崎知事をはじめ高知県の皆様わざわざ四国中央市まで足を運んでいただきましてどうもありがとうございます。まず何よりも昨年ちょうど一年ほど前になりますけれども、7月豪雨災害で高知県も被害が出ている中、被害規模が大きかった愛媛県に対しまして、隣県のよしみということで、給水、人的支援等々、大変温かい御配慮をいただきましたこと、そして今なお、事務職2人、本県の方に来ていただいて活躍をいただいていること、本当に愛媛県を代表して厚くお礼申し上げます。本当にどうもありがとうございます。被災地もそうした県外からの支援も受け止めて、何とか乗り越えようという空気が醸成されつつありますので、大変な被害ではありますけれどもしっかりと乗り越えていきたいというふうに思います。

また、今日は令和になって初めての交流会議、19回目を数えますけれども、これまでもこの会議で合意した事項が具体的な施策として具現化するなど、大変大きな役割を果たしてきた会議ではないかというふうに思っております。今日は早朝に宮崎の方を震源地とする災害が発生しましたがけれども、特に平成の時代は大きな災害に見舞われた時代、多くの方々の防災・減災意識が非常に高まった時代、ましてや南海トラフの発災というリスクを目の前にする中で、こうした連携による防災・減災の充実等々、様々な課題があると思いますけれども、もとよりここは先ほどご覧いただいたとおり土佐街道が走っているところでありますから、山内さんの参勤交代や龍馬が通った道でもありますので、高知・愛媛県で今日は本当に忌憚のない意見交換を通じて、意義のある会にしたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(司会：金子愛媛県企画振興部長)

ありがとうございました。

なお、本日は霧の森さんの御厚意によりまして、新宮茶を御提供させていただきますので、重ねてお礼を申し上げます。

それでは以降の進行につきましては、中村知事にフリートークでお願いを申し上げたらと思います。

### 3 意見交換（フリートーキング）

#### 【災害対策・基盤整備】

##### (1) 災害対策・基盤整備について

(中村知事)

はい。それではまず初めに、先ほども申し上げました、大きな課題になっております災害対策・基盤整備としまして、「南海トラフ地震に関連する情報における防災対応への国の支援」及び「大規模災害時の医療救護体制の強化」について、まず尾崎知事の方からよろしくお願いします。

(尾崎知事)

それでは中村知事、本日お招きいただきまして誠にありがとうございます。まず、今年の7月豪雨災害、心からお見舞い申し上げたいと思います。私共も、やはり豪雨災害対策、通年をあげて取り組まなければならないと心を新たにしたところでございますが、これからは是非、隣県としてお互いに協力させていただきながら取り組みを進めさせていただければと思う次第です。

南海トラフの地震対策であります。まず第一に、臨時情報の取り扱いについてお話をさせていただきたいと思います。平成29年の11月から、南海トラフ沿いで異常な現象を観測した場合に、気象庁が南海トラフ地震臨時情報、いわゆる臨時情報を発表する運用を開始しているところです。今日も宮崎で地震がありましたけれども、もしもう少し大規模であれば臨時情報の発表ということになったのかもしれませんが。これはあくまで仮定の話ですが。しかしこういうことも考えていきますと、やはり臨時情報への対応ということは、本当に喫緊の課題ということではないかと思う次第です。地震対応というのは突発地震に対して対応できるようにすることが基本ですけれども、何らかの前兆現象がありました時に、出てきた臨時情報を生かして、予め備えておくことで一人でも多くの方の命を救うという、そういう道もしっかりと対応を講じていかなければならないだろうと考えているところです。こちらについて、是非お互い国からのガイドラインで示された対応に加えて、様々に取り組みの強化

をしていかなければならないと思っております、本県では、耐震性のない住宅や土砂災害特別警戒区域内にお住まいの方に対しても避難を呼びかけるなど、国のガイドラインを超えた対応をすることを考えています。また、市町村においても、この臨時情報が発表されますと直ちに避難所を開設して避難者の受け入れを開始することも予定をしているところです。こういう中において、やはりこの臨時情報に対応していくためにも財政的な負担がかなりかかってくるということもまた事実であります。今、本県としまして、この臨時情報が発表されたときに市町村が避難所を開設する、そのことをバックアップするための予算を予め準備をさせていただこうということで、議会にお願いをしてお認めをいただいたところです。是非、国の方も臨時情報対応をする県や市町村をバックアップするような財政措置というのをしっかり講じてもらいたいというふうに思っております。現段階では、災害救助法の適用対象となる、財政的に応援をしていただけるのは、半割れケースでの沿岸部に限られています。是非、一部割れケースも含めて支援の対象とするなど、国による更なる支援の拡充をしてもらいたいと思っております。これは是非全国知事会議に向けて、連携を取らせていただいで、大きな声につなげさせていただければと思っております。

国においては、もう一つ、財政的な支援の取り組みに加えて、具体的な応急対策活動に関する計画の見直しについてもしっかり対応していただく必要があろうかと思えます。半割れのケースにおいて、応急救助機関をどこまで配置し、残りの部分についてどう備えるか、そういう対応をしっかりと考えることも大事ということだと思えます。こういうことについて、国もスピード感をもって進めていただいていることとは思いますが、地方からも声を上げて国の取組みを促していきたいというふうに考えるところです。

南海トラフ地震対策に関連して、第2点目でありますけれども、災害時の医療救護体制の強化についてということでもあります。昨年度のこの愛媛・高知交流会議、そして四国知事会議、全国知事会議と声を上げ続けていった結果といたしまして、この災害時の医療救護体制の強化の緊急提言を出させていただくこととなりました。この点については、中村知事にも大変御理解をいただきまして、強力に後押しもしていただいで心から感謝を申し上げる次第です。おかげさまで今年度、DMA Tの運用等を所管するDMA T事務局の体制強化のための予算が増額をされるとともに、DMA T養成研修の受講枠が一定程度拡充されることとなっています。しかしながら、この南海トラフ地震が発生すると、最大で60万人を超える負傷者が一挙に発生する。他方で、災害時の医療の供給体制というのは大幅に能力を減ずることになるだろう、そういうことを考えますと、まだまだ徹底した災害時医療救護体制の強化が必要だろうと考えられます。DMA Tのよりスピード感を持った養成、更には言えば、孤立地域には医療モジュールと運営人材を迅速に配置する、そのための体制の整備など、人的・物的支援機能の更なる強化を求めていく必要があると考えております。併せまして、病院の耐

震化とか資機材の整備など、各地域における医療救護体制の充実を図る取組みに対する国の支援の拡充も求めていく必要があるものと考えております。今年度の国における予算措置にとどまらず、更なる強化が各県において必要ということになるだろうと思っておりますので、また是非、今年も連携してこの災害時の医療救護体制の強化ということについて、声を上げさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(中村知事)

はい。どうもありがとうございました。

私の方からも、若干今動いているところについて中心にお話をさせていただきたいと思いますが、まず何よりも平成31年3月、今年の3月に地方公共団体、企業等が新たな防災対応を検討するための指針として、国は「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」を公表したところでございますけれども、まだ具体的に市町とどう詰めていくかというのは今現状の段階でありますから、今後市町と連携しまして、具体的な防災対応の検討を進めて、防災計画そのものを、地域防災計画を愛媛県としても修正していきたいなというふうに思っております。そのうち、今尾崎知事からもお話がありましたけれども、半割れのケースにおいて、事前避難対象地域の住民は後発地震の発生に備えて一週間の事前避難を行うこととされていますけれども、臨時情報に基づき避難所を開設した場合は、一応災害救助法が適用されることにはなっていますけれども、これ費用がかかる話でありますから、その場合地方に過度な負担が生じないように、お話にありましたように十分な財政措置、国も指針を変えた以上は責任を持っていただくという声を上げていただかなければならないと思っておりますので、一緒に行動を起こしていきたいというふうに思います。

また、例えば高知は高知で「ああ、なるほどな」と思ったのですが、前にお伺いした時は沿岸部において避難タワーを設置するなど、高知ならではの取組みを進められているところであります。愛媛県の場合は、ちょっと他と違ったやり方をしているのは、防災士の育成に公費で力を入れて養成をしているところが特色だろうと思っておりますけれども、現在、愛媛県内に防災士が13,027人になりまして、東京都の14,402人について2番目に多い数字になってまいりました。こうした地域防災力の強化については、それぞれの地域ごとにやり方も、また進め方、何が適しているのかも違うと思うので、お互い参考にしながら充実をしていきたいと思っております。いずれにしても、こうしたことについても実は国の支援は一切ないので、防災士は全部県の独自予算になっています。これは必要なこととつくづく思いますので、国の支援ということについても声を上げていきたいというふうに思います。

それから二つ目のDMATについては、これは尾崎知事が非常に力を入れてきた、具体的な数字まで分析をされて提言をされ続けているテーマでありますけれども、実際今年の豪雨

災害でも四国内のDMA T 25チームに出動をしていただきました。本当に病院支援から被災者の避難者の医療ニーズ調査等の大変な活躍をしていただいたところでありまして、その必要性を改めて痛感したところでございます。こうした被災をした経験からすると、大きな災害を踏まえた場合に、全国から参集するDMA Tや医療救護班の派遣受入の方法、それから傷病者の被災地外への搬送方法について、隣県だけではなく四国全体、また全国も含めた視点を持って、検討・協議を行う必要があるということを感じましたので、力を入れていきたいというふうに思います。ただお話がありましたように、DMA Tがどれだけ必要かということは、重要性というのは被災して改めて痛感したというお話を申し上げましたが、国が実施するDMA Tの養成研修には、拡大はしたとはいえ受講枠に限りがあるということ、そしてこのことによって計画的な育成が困難な状況はまだ先が見えていない現状にありますので、今後、養成が進むように、財政支援、あるいは制度の整備、またDMA T支援チームを保有する医療機関に対するDPCの評価項目化を国に求めて協力して行っていきたいと思っております。以上です。

(中村知事)

よろしいでしょうか。

それでは続きまして7月の豪雨災害を教訓とした防災・減災対策について、まず私の方から発言をさせていただきたいと思っております。実際にあの集中豪雨が発生したときに、ただ事ではないということを感じました。続々と入ってくる情報を分析すると、とてつもない規模の災害が発生しているというのは頭では分かっていたんですけども、現場に行ってるわけではないので実感としてはよくまだ分からないというのが率直な思いでありました。一夜明けて実際の映像等を見ると、これはもう大変なことになっているということを感じましたので、ただこういう時に慌ててはいけないということで愛媛県として共有したのは、県庁職員一丸となって地域を守る、地域を守るということは、人を守り、生活を守り、産業を守って初めて成り立つんだと。この三つの視点で物事を共有して進めていくという方針を出しました。第一段階のテーマは、まず人命救助。それから水の確保。これは実は浄水場をやられましたので水がないと何もできないということで浄水場、水の確保。そしてもう一つは家を失った方が多かったので、仮住居の整備。この命と水と住居。これが第一目標だということで、それまではもう本当に昼夜を分かたず頑張ってもらいたいというそんな目標を掲げて行ってまいりました。人命救助については、本当に自衛隊、県警、消防総動員で、特に川に流された方がいらっしゃるという情報があったので、アクアラング部隊が出動してくれましたけれども、水が濁って潜れないと言うんですね。ですから水の濁りが消えてからでないと活動ができない。それから約一ヶ月が過ぎて、高知県の方で、残念ながら命が失われましたけれど

も御遺体として発見されたということがありました。また水源につきましては、先ほど、浄水場がやられたら何が起るかっていうのは初めて経験しましたが、15,000人の方が一滴の水も届かない。で、飲料水はペットボトル等々が届きますので何とかなるんですけども、炊事ダメ、洗濯ダメ、トイレ流せない、防疫の前提となる水での清掃ができない、最悪の状況でありました。浄水場を直す場合長期間を要すると言われましたので、別の方法しかないということで、大型の濾過器と配電盤と送るポンプ、この三つがあれば他のところから引っ張ってこれるということがわかったので、こちらの方で濾過器を手に入れて何とか一ヵ月足らずで通水はできたんですけども、本当に水というのがいかに大事かというのを痛感したところでございます。また住居も、一番困ったのが人手がないと。仮設住宅を注文しても職人がいないんですね。県内だけでは全然手配ができずに、結局、災害協定を締結している全国の応急仮設住宅建設団体のネットワークを使って呼びかけて、可能な限り早期完成していただきたいということだったんですけども、神奈川県から南は佐賀県まで多くの方々が愛媛県に来ていただきまして、1ヶ月で170戸余りの仮設住宅を全部仕上げてくれました。もうこれ以上のスピードは出なかったと思いますけれども、本当に連携が大事だなということを感じた次第であります。

また県では、その当時から一番大事なのは命でありますから、逃げるということさえ可能であれば人の命は守れるという観点で分析をしなければいけないということで、専門家に入ってもらいまして、半年ぐらいかけて問題点の洗い出しを徹底的に行いました。いろんなことが見えてきまして、例えばサイレンを設置していてもある一定の雨量になると聞こえなくなってしまう。でもそれは今の最新のサイレンの技術に変えることによって、豪雨でも届くというような機械もあると。これは速やかに切り替えれば対応できることですから既に着手していますけれども、あるいは、河川で氾濫したところで一人の犠牲者も出なかった集落は、いち早く日頃の訓練を生かして、上の方に全員が避難していた。だから本当に集落単位の避難訓練というのがいかに大切かというのをまざまざと見せつけられた思いがいたします。こうしたようなことも踏まえて、しっかりとこの検証をしたものについて、もし必要であれば、実際に被害を受けた立場ですから参考になることもあるかと思しますので、専門家の分析は参考にさせていただければというふうに思います。

それからもう一つは、これは県内のことだったんですけど、とても威力を発揮したのが、初期における愛媛県内の市町同士のマッチング。これがものすごく機能しまして、本当にこれは県と県もありますけれども、とりあえずは県内の市町のそうしたマッチングっていうのはすごくいいということを感じましたので、参考までに御紹介をさせていただきたいと思っております。

また、実は被害額がですね、愛媛県内で一次産業の被害額は農業を中心に650億円に上りました。中小企業の工場と、また商店街等々の商工関係の被害が別途494億円、それから橋、道路、橋梁等々の公共関係の被害が、別途430億円。たった3日間で1,500億円以上の被害があったのが7月の豪雨災害でしたけれども、これもともかく、例えば肱川の河川整備等々、国もさすがにこれは大変だということで、15年計画で整備する予定を5年に前倒しするというのをいただきましたけれども、スピードで勝負できるものは徹底的にやるということで乗り越えていきたいというふうに思います。

以上、大まかに西日本豪雨災害を振り返っての体験や教訓、そういったものを中心にお話させていただいた次第です。続いて尾崎知事の方から何かありましたら。

(尾崎知事)

まず、昨年の7月豪雨において、愛媛県で多くの皆様が被災されたことに対して改めて心からお見舞い申し上げたいと思います。また先ほど中村知事から本県の職員等に対しまして御丁寧なお礼の言葉を賜り、本当にありがとうございました。

この昨年の7月豪雨災害でありますけれども、本県においても、初めてとなります大雨特別警報が県西部で発表をされ、また総降水量もかなり記録的な大雨を記録した地点がたくさんあったということでありまして、本県としてもなかなか厳しい状況でありました。一次産業観光分野においても経済被害を生じましたし、3名の方が亡くなったということもあったわけです。今後、被災者の生活再建とか様々な経済対応に引き続き取り組んでいくということではありますが、併せまして、次に来る豪雨災害にどう備えていくのかということについて、ハード、ソフト両面から対策の強化をしないといけないという考えを非常に強く持たせていただいています。そういうことで昨年の9月に、高知県豪雨災害対策推進本部というものを新たに設置して、台風が来た時だけではなくて通年で豪雨対策を進めようということを決めて実際に実施をしているところでございます。と言いますのも、御案内のように豪雨災害によるダメージというのは累積をしていく性格があると、例えば豪雨災害によって1回目の災害で河床が上がった。2回目の災害で更に河床が上がった。3回目、河床が十分上がった結果として、越水ですね、越流、堤防を越えて水が溢れだす、それが起こりやすくなってしまったとか、崖崩れ山崩れについても過去2回の豪雨災害で受けていたダメージがついに<sup>しきいち</sup>閾値を超えて3回目の豪雨災害で大規模な崩壊につながった。例えばそういうことが多々あるということでもあります。そういう意味においても、1回ごとの豪雨災害において受けたダメージというのを確実に補修をしていくということを積み重ねていくことが非常に大事だと。冬こそ夏の備えをとということで冬の期間こそ、そういうような様々な補修、ダメージの

除去ということに取り組もうと、例えばそういう取組みなども進めさせていただいています。

また新たにタイムラインも策定をして、近年集中的に様々な豪雨災害を受けたものですから、その経験も生かして実践的な形でのタイムラインも設定をして対応することも新たにいたしましたところでは。

ただそういう中において、今回、愛媛県さんが検証報告書をおまとめにもなりました。その報告書の内容は大変我々にとっても勉強になるものだと捉えさせていただいております。是非我々も御教授を賜りまして、学ばさせていただければと思う次第です。

その中で1点、国に対して、今後訴えていかないといけないと考えられますのは、予算の問題で、本県も、全国知事会とも連携をして、中小河川対策の強化をということを、予算措置の強化をということを昨年訴えて、皆さんの連携もあり実現をしてきているところであります。更に言えば、「3か年緊急対策」というものが打ち出されることとなりまして、防災・減災に資するインフラ整備を加速することが可能となってきたわけです。ただ、おそらくこの3年間の集中投資期間だけでは様々な災害対応のためのインフラ整備というのは終わらない。まずはこの3年間の期間をしっかりと生かしていきながらも、その後についてもしっかりと継続的に防災対応のために有効なインフラ整備が進むよう、是非予算措置を継続していただく必要があろうと思っています。この事を、全国知事会などとも連携して訴えたいと思っております。是非、愛媛と高知でまずは連携をしてこの訴えをさせていただければと思う次第です。

(中村知事)

はい。特にこの3年以降の問題というのは今のうちから情報発信していくことが大事だと思いますので、是非、全国知事会でもご一緒に行動を起こしていきたいというふうに思います。

## (2) 伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について

(中村知事)

それでは続きまして、伊方原発についての項目を議題にさせていただきたいと思います。

まず、伊方の原子力発電所において最近の動きもありましたので少しまとめて報告をさせていただきますと思いますが、まず3号機でありますけれども、一度、28年8月に新しい規制ルールの基準をクリアしたということで再起動をいたしました。しかしその後は29年の12月に広島高裁から運転差し止めの仮処分を受けて運転できない状況となりましたが、昨年9月に四国電力の異議申し立てが認められまして、翌10月、1年ぶりに運転を再開し、現在、



安全運転が継続されているところでございます。ただ、例のテロ対策の工事、これは遅れているということで、これはもうクリアしなければだめだというのが立地県の方針でありますので、しっかりと対応をするように引き続き電力会社に言い続けていきたいと思っております。

そのような中で、一度クレーン付きのトラックが転倒したんです。えひめ方式の連絡体制というのは伊方内部で何かが起こったときは速やかに愛媛県に報告をする、そこをルールにしていますが、この報告が3時間ぐらい遅れたという信頼関係を崩すような事象が発生しました。このことについては、速やかに電力会社に強いクレームを入れさせていただきまして、社長、会長、役員減給の上、二度とこういうことを起こさせないようにやりますという言質を取っておりますので、まずは報告させていただきたいと思っております。

それから1号機、2号機についてでありますけれども、こちらは御案内のとおり廃炉の方針を決定したところでございます。特に2号機に関しましては、昨年3月に廃炉とする方針を決めたということで電力会社から報告があったところであります。1号機につきましては、全体の工程を4段階に区分しまして約40年をかけて廃炉にするという廃止措置計画を取りまとめ、事前協議の申し出を受けたところでございます。愛媛県では、原子力安全専門部会でこの計画が妥当なものという意見が取りまとめられたところでございます。また立地町である伊方町や隣接の八幡浜市から廃止措置を了解する意向も示されたところでございまして、総合的に判断しまして伊方発電所1号機の廃止措置計画の内容が妥当なものであることから、29年の9月、廃止措置期間中の安全確保の徹底に努めながら国内外の新技术を取り入れると、そして計画の改善を図ることも引き続き行うということを具体的事項としまして事前協議を了解したということでございます。国に対しましては事業者の取組みをしっかりと確認して低レベルの放射性廃棄物処分への積極的なサポートを行うよう要請もさせていただいたところでございます。

2号機につきましては、昨年10月、1号機と同様、約40年かけて実施する廃止措置計画がまとめられまして、こちら事前協議の申し入れがなされたところでございますが、これについてはまだ原子力安全専門部会において審議をしているところでございますので、決定したわけではございません。

しかしながらこの2機が廃炉になりますと、いずれ次々に廃炉に直面する全国的な原発も増えてきますので、今までもずっと申し上げてきましたけれども、もうこの段階になると国に対して最終処分の問題と使用済燃料の処理の問題、国の責任で議論をしてくれと、出口を見つけてくれという話をもうどんどんしないと、間に合わないというふうな状況になって来ているのではないかと思いますので、これについては全国知事会でも、そういうターニングポイントが来ていると、もっと突き上げる時が来ているということでアクションを起こしていきたいなと思っておりますので、是非よろしくお願い申し上げたいと思っております。

それから、それに関わってくるのですが、廃炉になっていきますと使用済燃料が増えてまいります。プールにも限りがあるので四国電力からは乾式貯蔵の提案が来ているところでございます。理論的には乾式貯蔵っていうのは長時間にわたって冷やして常温でも暴走しないところまでもって行って保管をします。キャスクを通じて放射線対策も行うということで、福島事故においても乾式貯蔵の使用済燃料は問題なかったという報告も受けていますから、理論上はプールで保存するよりは安全であるということはおわかりの通りですけれども、感覚的にですね、住民の皆さん、そうは言っても本当に大丈夫なのかというのは常に思いは持ち続けますから、これについては引き続き国も含めて乾式貯蔵の安全性について丁寧に説明を続けていただきたいということをお願いしているところであります。それからもう一つは、これまた国の問題に関わってきますけれども、乾式貯蔵というのはあくまでも一時保管であると、最終保管では絶対ないということを明確にさせていただかない限り同意はできないというような話をしておりますが、電力会社も一時保管であるということを常に発言しておりますので、これは担保として常に取り続けていきたいなというふうに思っております。いずれにしましてもこの使用済燃料の問題、プールから乾式貯蔵へという話が出てまいりますので、この点についても隣県の高知県も御関心があるというふうに思いますので、是非電力会社への説明を求める等々行っていただけたら幸いに思っております。

それから最後に、原子力の防災・減災対策について、現在、昨年度の避難訓練から導入したドローンをフル活用した情報収集体制を拡大中でございます。特に佐田岬半島は非常に東西に長い半島でありまして、なかなかその全体像の情報をキャッチしづらい環境がございます。これを空撮、ドローンを使って何とかならないかということで、ただ、今のドローンのバッテリー技術からすると20分ぐらいが精一杯。そうすると佐田岬半島全体を一気に情報収集するためには、20機ぐらいを連携させて空撮するという方法しかないということで、オートマティカルにプログラミングして、ボタンを押せば約20機が自律飛行により、ヘリコプターとの衝突を回避しながら全体の情報収集ができるというふうなところまで持っていくべく今積み重ねを行っておりますので、もうあと1、2年したら大体目処が立つのかなと思います。これが完成しますと、何かことがあった時にかなり早い段階で全体の情報が空からキャッチできるようになるのではないかなと思いますので、ちょっとこれは御報告になりますけれども、そんな試みをしていることを申し上げさせていただきます。以上です。

(尾崎知事)

この伊方発電所の安全対策については、愛媛県から四国電力に対して徹底的な実施を求めさせていただいておまして、また愛媛県において検証をしっかりと行っておられると、このこと

について敬意を表させていただきたいと思います。えひめ方式についても、本当に徹底をいただいております。感謝申し上げたいと思う次第です。

この原子力発電所の問題について、まず廃炉についてでありますけれども、本県としても原発への依存度というのは徐々に引き下げていく方向、これが望ましいというふうに考えておりました。そういう中において1号機の廃炉の決定、2号機も廃炉の方向で取組みが進められているということについて、歓迎をしたいと思うところであります。是非、今後この廃炉が速やかに進んでいきますように愛媛県が本当に様々に御尽力をされていることについて、我々といたしましてもしっかりとそれを踏まえて対応していきたいと思う次第です。

また事故発生時の対策及び両県の連携についてでありますけれども、こちらについて、先ほどお話がございました。愛媛県において非常に具体的な対応を考えていただいているところです。この原子力に関わるいざという時の防災対応ということについては、広域的な連携ということが非常に重要になってこようかと思っております。そういう意味において、引き続き広域連携推進会議などにおきまして具体的な協議を実務レベルで行い、より一層の連携を図らせていただければと思う次第です。

そして使用済燃料の最終処分についてでありますけれども、これは原発の再稼働に関係なく先送りできない重要な課題であることはもう言うまでもありません。先ほど中村知事が言われましたように、自治体の意見を尊重して、国にはしっかり取組みを進めていただく必要があるものと考えているところです。以上です。

## 【産業・観光振興】

### (3) インバウンド誘客促進のための広域観光連携について

(中村知事)

はい、どうもありがとうございます。

それでは次に、インバウンドの誘客促進のための広域観光連携について、テーマに挙げさせていただきますと思います。この点につきましては、尾崎知事の方からよろしく申し上げます。

(尾崎知事)

はい。2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けて、全国的にスポーツ、アクティビティへの関心が高まるということも想定される中において、後ろにもポスターを飾らせていただいておりますが、本県では、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」というのをスタートしたところであります。この「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」は、今年2月から、来年の12月末まで実施する予定となっております。今年の1

月までの2年間、志国高知幕末維新博というのを展開させていただいて、一昨年、平成29年の観光入込客数が440万人で過去最高、そして去年も、豪雨の被害はありましたけれども、441万人で過去最高レベルということでありまして、連携して復興対策も取り組まさせていただきましたおかげで、一定多くのお客様においでいただくことができました。歴史と食というのが、本県の観光にとっては非常に強みではありますが、是非、この自然資源をも大いに生かしたいと、そういうことから、この度、自然&体験キャンペーンというのをスタートして、これまでのところ、ゴールデンウィークの入込客数などを見ましても、一定の効果は出ているのかなと思います。特に我々高知県にとりまして、ゴールデンウィーク中、東部が主要施設前年比7割増、西部が前年比3割増ということで、この自然&体験キャンペーンが狙っております、中山間対策、中山間の振興という方面からも、一定の効果が出つつあるというふうに考えているところです。ただ、もう一つの目的が、インバウンドの振興ということもあるわけです。本県はクルーズ客船がたくさん来てくださるので、外国人観光客の入込自体というのは大変伸びているんですが、ただ、宿泊という観点からは、残念ながらまだまだという状況であります。そういう中において、我々としても、特に今年度から自然&体験キャンペーンに合わせて、各国へのセールス活動を活発に展開しているところであります。そういう中におきまして、中村知事の大変なご尽力によりまして、松山空港において、上海、ソウル、さらに今度台湾からの直行便も就航するということでありまして、この点については、本当に我々としても心強い限りだと思っていますところです。是非、このインバウンド観光、これは地域の連携、特に、四国での連携、本県と愛媛県との連携、こういうものが非常に効果的だというふうに思うわけでありまして、是非、一体となって、取組みを進めさせていただきたいと思います。また、本年3月に日本版DMOとなりました四国ツーリズム創造機構、こちらと四国4県とがしっかりと連携していくということも非常に重要だと思っています。是非、共に連携をして観光振興、特にインバウンドの振興に、取り組まさせていただきたいと思えます。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

(中村知事)

はい。昨年、西日本豪雨災害直後は、観光客のキャンセルが愛媛県も相次ぎまして、非常に苦境に陥りました。そこで、被害の大きかった県と連携しながら、ふっこう割の導入に結びついたところでもありますけれども、これを活用しまして、高知・愛媛の周遊ツアー、ここにふっこう周遊割を適用し、特に台湾、香港からの集客に取り組まさせていただきましたが、これで延べでだいたい2,000人ぐらいが南の方面へ確保できました。御協力に感謝を申し上げます。また、今お話がありましたように、直行便なんですけれども、ソウル便は非常に好調でして、今、搭乗率が90%ぐらいになっておりますけれども、今、週3便をデイ

リーにできないかということで、スポットが確保できればやるというところの同意はいただいていますので、できるだけ早い、7月とか10月には便数を増やすという方向でいきたいというふうに思っております。それから、7月からは台北－松山便が就航しますけれども、実は週2便からスタートいたします。これは恐らく、すぐに埋まっていくと思いますので、3便4便につなげていきたいと思います。特に南予から四万十に至るところに、最近の傾向として、自然体験に非常に関心が高まっているので、体験型ツアーであるとか、アウトドアであるとか、こういったところに、特に海外アジアの若い層のニーズが生まれつつあるので、まさに南予、四万十エリアというのは、非常に面白いエリアになるのではないかなということで、是非、誘客について一緒になってやれたらというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

また、本年9月にはG20の会合と10月には日中韓地方政府交流会議が行われるので、こういったところでも、今言ったようなルートの情報発信等々に努めていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、四国西南地域の認知度向上、誘客促進、ここには自分自身も思いが非常に強いので、思いきり力を入れていきたいというふうに思っています。南予、愛媛県内だけではなく、やはり四万十のネームバリューと魅力、これは本当にアピール度が非常に高いので、是非、連携をしていただけたらというふうに思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、四国ツーリズム創造機構のお話がありました。一体的にやるということは、それだけメニューも豊富にそろえられるということだろうと思いますので、来年の東京オリンピックに向けて、日本への旅行、特に、有名どころ以外に注目が広がってくる可能性があると思いますので、お互い一緒になって、情報発信できたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

#### **（４）「土佐れいほく博」と「えひめさんさん物語」の連携について**

（中村知事）

それでは、次に、高知で7月7日から開催される「土佐れいほく博」、それから、愛媛県で始まりました「えひめさんさん物語」、両方ともあまり今までやっていなかった地域のイベントだと思いますので、これをテーマに挙げさせていただきたいと思います。

まず、尾崎知事の方から、よろしくお願い致します。

（尾崎知事）

先ほど御案内をいただき、関心を寄せさせていただいていますが、この東予地域において、「えひめさんさん物語」が開催されているということは、本当に我々にとっても楽しいことでもあります。この7月から、「土佐れいほく博」が開催される予定となっています。これは是非、「えひめさんさん物語」と「土佐れいほく博」、隣接した地域でありますから、共に、連携をしっかりとさせていただくことで、大きな効果をもたらすことができるのではないかと考えております。海あり、山あり、野ありということだと思います。高知の嶺北の方も、人工湖がありますが、さめうら湖あり、山あり、野ありと、本当に自然豊かな地域であります。そして、ともに川の魅力があることは言うまでもなくということでありまして、幸い、この嶺北地域では、モンベルさんの監修により、新たにアウトドア拠点施設、アウトドアヴィレッジ本山をオープンさせていただくこととなりました。また、併せまして、吉野川周辺、特に、さめうら湖のそばのさめうら荘がリニューアルし、さめうら湖を生かしたアクティビティが新たにスタートする、そういうことも本格化しています。そういう新たなアクションが起こってきたことを記念して、この嶺北地域において様々な観光PRができるような取組みをしようということで、この土佐れいほく博をスタートさせるところです。是非、この「えひめさんさん物語」と「土佐れいほく博」の連携により、様々な取組みを進めさせていただければと思います。特に、誘客促進に向けて、観光商談会でのセールス活動などを連携してやらせていただければと思います。また、こうした連携を契機として、博覧会終了後も、両地域が一体となって、組織的に広域観光を推進して、交流人口の拡大に取り組むことができればと思う次第です。土佐街道で結ばれた地域でありますから、この土佐街道ゆかりの地ということで、連携を深めさせていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(中村知事)

はい。先ほど、この霧の森の総合案内所に、嬉しいことに、れいほく博のパンフレットが既に置かれておりました。お互い紹介し合うというのは、県外から来る人は、県境分かりませんから、是非、両方ともその紹介をし合う協同的な取組みを強化できたらと改めて痛感したところでございます。

「えひめさんさん物語」というのは、西条市、新居浜市、四国中央市は、元々産業が中心の都市だったので、まちの振興策であるとか、観光振興策はどちらかと言えば脆弱な取組みだったと思います。その3市の市長がやりたいという気持ちを一にしまして、連携してやったこともないし、特別なやり方が分からないので、県で指導してくれという依頼を受けて実施することになった経緯があります。

ふと考えた時に思ったことは、3市ともに共通しているのは産業基盤がしっかりあるという事で産業の「さん」だなど、山が連なってるから山脈の「さん」だなど、3つの市だから3つの「さん」だなど、もっと言えば、太陽の「さん」だなどというのを文字って、さんさん物語という命名になりました。それで、大きく分けて、山編とものづくり編というふうに、もうちょっと細かく分かれるんですけど、大きく分けたらその二つかなと。

産業については、工場を観光のコンテンツにできないかという考え方で取組みを進めています。工場とアーティストのコラボレーションであるとか、無機質な工場の施設を使ったお芝居であるとか、例えばプロジェクションマッピングを使ったお芝居であるとか、どこもやったことのないようなことをやるというのが一つの切り口になりました。

もう一つの、山は、高知には高知の魅力があると思うんですが、石鎚山は鎖をよじ登るといふ魅力があって、新居浜市の山は住友鉱山、銅山の歴史が味わえるトレッキングコースになっているという魅力があって、四国中央市は20の滝が次から次へと登場するという滝が魅了する場所があって、3市とも全然違う山の魅力があるということを感じたんですが、地元の人ですら毎日見ているのに登ったことがない人ばかりなんですよね。恐らくそういうものだろうと、灯台下暗しじゃないですけども。ですから、これを機会に、東予地域の山の魅力を磨く機会になればということで、いろんな工夫を凝らしているところでございます。

これがまた、高知と連携するようになると、更にまた違った魅力が付加すると。この四国山脈というのは、西日本有数のトレッキングルートに発展させることのできるポテンシャルを持っていると思いますので、是非、この山の連携というのをこれから模索させていただいたらというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。いずれにしましても、まずは、すぐできることは、お互いの博覧会がちょうど同時期に開催されるということなので、広報、パンフレットも含めた広報の共同情報発信等々を考えることができたらと思いますので、よろしく願いいたします。

(尾崎知事)

どうもありがとうございます。

ちなみに山の連携というので、「ソラヤマいしづち」ですか、広域観光の取組みなどもスタートしていますので、愛媛と高知県境で、南予の方でいけば、この後出てきますが、川を通じたサイクリングでの連携もありますし、こちらであれば山の連携もあると思いますし、ぜひ両県連携して取り組まさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

## (5) 四国一周サイクリングの推進など自転車を活用した観光振興について

(中村知事)

次に、今もテーマとして挙がりましたけれども、サイクリングについて述べさせていただきます。

愛媛県では、しまなみ海道を最初に切り口といたしまして様々な展開をしてまいりました。そして、高知とは四万十と南予を結びつけた2リバービューライドを開催することによって、この地域に素晴らしいサイクリングコースがあるというふうな情報発信をし続けているところでございます。本当に、この四万十沿いのサイクリングロードというのは、沈下橋もあり、川沿いの風景もあり、しかもそんなに急峻な坂道があるわけでもないので、初中級者が十分に楽しめるようなコースではないかというふうに思います。必ずや人気スポットに、今でも人気スポットですけれども、一層磨くことが可能ではないかと思しますので、しっかりと取組みを進めていきたいというふうに思います。

それから、もう一つ、台湾の一周900kmと四国一周の1,000kmを姉妹交流できないかということで、あちらと調印をしてまいりました。今、四国一周を制覇する、プラス、台湾一周を制覇する、両方達成した人には、台湾の自転車新文化基金會の方から、スペシャルジャージがプレゼントされるという、こういうようなところまでもってきましたので、両方走れというようなこと、両国でやっていこうというようなことに結びつけていきたいというふうに思っています。

ただ、これは、あまりにも長すぎて、さすがの僕も走っておりませんので、尾崎知事も走ってくださいとは言えない立場にありますけれども、是非、これ記念ジャージ、大体どこに行っても宿泊するようになると思いますので、どこから走ってもこの一周にチャレンジすると、大体早い人でも一週間くらいはかかると思いますから、各県を宿泊しながら回っていくというようなことになるので、是非、これは磨いていきたいなというふうに思います。ちなみに、もう既に1,500人がエントリーして、完走者が270人、どんどん増えてますので、是非、よろしく願いいたしたいと思います。

最後に、予土県境サイクリング宿泊キャンペーンですけれども、先ほどの予土地域のサイクリストの認知が進みまして、これからしまなみ海道からの周遊も見越して行きたいなというふうに思ってます。このサイクリスト向けに宿泊をPRする、宿泊体制の受入れの強化を図っているところであります。今年の4月から3月まで、予土県境サイクリング宿泊キャンペーンと称して、高知県を含めて、チラシを道の駅やサイクルオアシスなどに配布して、啓発動画のPRや宿泊特典の案内を開始したところでありますので、是非一緒に進めていきたいというふうに思います。以上です。

尾崎知事の方からお願いします

(尾崎知事)



いつかはその記念ジャージを身につけたいものです。

本当に、四国を全体としてサイクリングアイランドとしていくというのは、非常に夢のあることでもありますし、何と言いましても実効性も高いだろうと、インバウンド観光という観点からも非常に大きいのではないかと考えております。

そういうことで、我々も今、ぐるっと高知サイクリングロードということで、県推奨のサイクリングコースの整備促進に努めておまして、特に、ブルーラインの整備、更にはサイクルオアシスの整備ということに力を入れてきました。これまでの間に、高知サイクルオアシスが、平成29年度当初、35箇所だったのが、今現在、74箇所まで拡大をしてきておまして、今後も着実に増やしていきたいと。またさらに、愛媛県さんとも連携をさせていただきながら、このサイクリングアイランド四国の取組みというのを、県外に向けて発信をさせていただきたいと思っております。是非、連携させていただければと思っております。また是非、一緒にサイクリングイベントをさせていただければと思っております。

## (6) JR予土線の利用促進について

(中村知事)

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、懸案になっておりますJR予土線について、利用促進についてを議題にさせていただきたいと思っております。御案内のとおり、先般JR四国の路線別収支が公表されまして、予土線が採算性が最も悪いということで、大変将来的な問題が危惧されているところであります。一方で、これまでも、この利用促進協議会では、沿線市町と県が一体となって観光列車予土線3兄弟等々、いろんな試みをしてきたところでございます。また、30年度からは、YODOSENサポーター事業を開始し、ファンを増やして乗ってもらう、地域に来てもらう、そして、予土線の良さを広めてもらうための機運を醸成しているところでございます。今後とも、この路線について、高知県となお一層、一体となって、一層連携して広報、そしてまた、ファンの拡大に努めていきたいというふうに思います。

また、四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会においては、今後は、県別で利用促進に係る検討を行うとされたことから、予土線については、高知県とも連携して、実効性のある利用促進策について検討を進めたいと思っております。なお、先般JRの方からは、厳しい厳しいという声が出ておりますけれども、厳しいからといって廃止するというのは、本当に短絡的な発想ではないかなと。これからの世の中の変化等々考えて、JR全体がどうあるべきなのかということも併せて議論をして、初めて問題の出口が、解決の出口が見えてくるんじゃないかなと思っておりますので、単に、つぶさに分割して片っ端から切るっていうのは、これはいかがなものかと個人的には思います。そういう面から、新幹線の問題、あるいはもっと言えば、さらにその先には合併の問題等々も含めて、JR四国が事業体として、この社会環境変化を乗り越えていくためにどうあるべきなのかという骨太の議論というのをすべきなのではないかと。枝葉末節な議論ではなく、骨太の議論というところに問題を持っていく

べき時期が来ているのではないかというふうに思いますので、この点に関しては国の対応も必要になってまいりますので、また、4県連携して糸口を見つけていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

この点について、私の方からは以上です。

(尾崎知事)

はい。四国につきましては、予土線も含めて、全体で一つの鉄道ネットワークを形成しています。この一部の路線だけを取り上げて、そこは赤字だからそれを廃止をするということになってしまうと、いわゆるネットワーク効果そのものが失われてしまって、他の路線にも大いなる悪影響が及ぶということは必定ということだと思っております。ですので、やはりこのネットワーク効果を生かす、これが、JR四国の大いなる強みと言えるのではないかと思う中において、やはりこのネットワークを生かすためにも、逆に言えば、一つ一つの路線の利用促進も図らなければならない、これもまた大事なことだと思っております。

予土線について、本当に一番経営が厳しいということではありますけれども、逆に言いますと、伸びしろは大きいと私は思っています。ただ、予土線単体で取り組むのではなくて、例えば、予土線×サイクリングだとか、予土線×町歩きだとか、予土線×ホビー館だとか、そういうことをより一層進めることが大事だろうと思っております。先ほどからサイクリングの話が出ていますが、例えば、往復サイクリングをするのは非常に大変、でも片方はサイクリングで走っておいて、帰りは鉄道で帰るだとか、スキーのリフトのような形で運用することによって、利用促進を大幅に増やすということも可能なのではないかと、そういうことも考えられるのではと思っております。

そういう中において、やはり官民協働でリミッターも外して、柔軟な発想で利用促進策を考える必要があるのではないかということから、4月25日に「高知県鉄道ネットワークあり方懇談会」というのを立ち上げさせていただいたところです。是非、民間のいろんな事業者の皆様にも、関係の事業者の皆様にも参画をいただいて、柔軟な発想で様々な利用促進策を考えていただきたいと思っております。

繰り返しますが、予土線単体で何とかというより、予土線×町歩きとか、予土線×サイクリングだとか、関係イベントと一緒に取組みを進め、予土線に関わる物事、予土線に関わるいろんなイベントとか、そういうことを活性化させることで予土線の利用量も増えていき、活用の選択肢も増えていくと、そういうふうにもっていくということが非常に重要ではないかと思っております。引き続き、予土線の利用促進に向けて、例えばサイクリングでも連携して取り組めることも多いと思っておりますので、是非、両県連携して検討を進めさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、中村知事からもお話がありましたように、国の支援スキームの抜本強化ということも大事だろうと思っております。例えば、当初想定したときに比べて金利が大幅に低いこと等々考えましても、現状では今の国の支援スキームが当初想定したように回っていないことは確かなので、地方の方もしっかりと自助努力を行っていかねばなりません、併せて国

の方でもしっかりとした支援スキームを構築するということをお願いしたいと思っております。

(中村知事)

自転車活用について、かつてJR四国に自転車を自由に載せられないかというお話をした覚えがあるんですけど、そのときの答えが、他の前例がない、あるいは、車両内で自転車と乗客がぶつかったとき誰が責任を負うんだとか、そういう話でできないっていう答えだったんです。さらに、それをしつこく言っていた時に出てきたのが、特急に自転車を積むコーナーを作りました。乗れるようになりましたというのが次の段階だったんですけど、これはただ単に、1列車に自転車1台か2台という話なんですよ。そうではなくて、さっき、リフトというお話がありましたけれども、例えば台湾に行くと本当に、気軽に自転車をそのまま乗客がいる中にポンと乗り上げて、勝手に下りていくっていうのが日常の光景になっているんですね。JRの予土線は、例えば、通勤・通学時間は混む、一斉に混む時間帯があるのかもしれないですけど、その時はダメよと。で、分析すればすぐ時間帯わかると思うので、それ以外の空いてるときは、例えば、収入にもなりますから、100円でも200円でも自転車持ち込みで取って、フリーに載せられるというくらいにしたら、日本で唯一自転車が自由に乗り降りできる予土線、というような特色も生まれるんじゃないかと昔から思っているんですけど、そんな働き掛けを進めていきたいと思っているんですが、いかがでしょうか。

(尾崎知事)

中村知事にお誘いいただいて、2リバービューライドを一緒に走らせていただきました。快適でありました。ただ、あれをずっと往復でというやっぱり大変だろうと思うんですね。でも、片道は自転車で行って、帰りは予土線で帰ることができるなら、みんなにとって、その可能性というのがもう一段広がるということになるんだろうと思います。

是非、他の物事と組み合わせて、事柄と組み合わせていくことで、予土線の利用促進を図ることが非常に大事だと思いますので、生活ユースっていうのは、沿線人口が少ないわけですから、それはどうしてもじり貧になるのは仕方のないことで、そうではなくて新たな事柄を生み出して、それに伴って、予土線の活用量を増やすということも非常に大事、そういう意味では、その自転車を載せることができるようにするという対策なんかを是非柔軟に考えてもらいたいものだと思いますね。しかも安全対策をすることができる、今はいろんな技術があるんだそうですね。自転車を分解して袋詰めするとか、そういうこともあったりするんだそうですから、是非、柔軟に考えていただければと思いますね。

(中村知事)

はい、ありがとうございます。

(尾崎知事)

是非、一緒に働き掛けをさせていただければと思います。

(中村知事)

了解です。

## 【その他】

### (7) 広見川の環境保全対策について

(中村知事)

はい、ありがとうございます。

それでは、次に、広見川の環境保全対策について、尾崎知事の方からお願いします。

(尾崎知事)

愛媛県の皆様には、広見川の濁水対策について、継続して調査を実施していただくとともに、農家の方々への周知徹底を行うなど、濁水軽減に向けた取組みを進めていただいております。まして感謝を申し上げます。

降雨による河川の濁水の発生については、自然要因によるものでありまして、一定やむを得ないものと考えられるところです。ただ、春先の代掻きなどの時期には、降雨の有無に関わらず濁水が発生しておりまして、引き続き両県連携して、濁水軽減に取り組ませていただきたいと思います。本県でも、代掻き時期の濁水軽減に向けて、引き続き農家に対する周知啓発を行いますほか、今年度、発生した濁水を軽減する対策について、具体的な検討を行いたいと、そのように考えております。愛媛県におかれましては、引き続き、農家への周知徹底や実効性のある濁水軽減対策の実施など、本県と連携した取組みをお願い申し上げます。

また、広見川流域においては、昨年7月豪雨において、被害を受けられました。改めてお見舞い申し上げたいと思います。今年度から災害復旧工事が本格化するとも伺っているところです。この際においても、併せて濁水防止対策も講じていただく、そういうふうに伺っていますけれども、是非その点について、可能な限り対策を実施していただければ幸いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(中村知事)

はい。これは高知県にとっては非常に関心の高いテーマだと思いますけれども、平成30年度は、これまで通年で実施してきた直営の濁度調査に加えまして、学識経験者の助言もいただきながら、コンサルタントに委託して、詳細な調査を実施したところでございます。その結果、代掻き期は農業排水、また、代掻き期以外の時期は強い降雨という要因によりまして、

河川に隣接する水田から懸濁物質が流入することで濁水が発生しているのではないかという結果となりました。

これまで、広見川の流域での農業濁水の流出防止を図るために、広見川等農業排水対策協議会では、重点集落の設置や水稻の栽培講習会を通しまして、止水板の設置、それから浅水代掻きの啓発、それから代掻き時期の分散の推進のほか、パトロールの実施などを関係機関が連携しながら実施しているところであります。その結果、代掻き時の濁水の流出については、取組み開始時に比べて減少し始めているということになってきました。

また、これまでも河川工事において、濁水の対策は実施してきたところでありますが、引き続き、環境面に最大限配慮した施工方法を工夫していきたいというふうに思います。いざれにしましても、今後とも、この通年の濁度調査は実施するとともに、関係市町と連携して軽減対策に力を入れて、この、愛媛、高知の共有財産である清流の環境保全に取り組んでいきたいとします。以上です。

## **(8) 石鎚山系における生物多様性保全の取組みについて**

(中村知事)

それでは続きまして、石鎚山系における生物多様性保全の取組みについてをテーマにさせていただきます。まず、私の方から発言させていただきます。

石鎚山は、御案内のとおり西日本最高峰の山でありますけれども、ここを中心に高知と愛媛の県境に沿って広がる石鎚山系は、近年、ニホンジカによる植生被害が懸念されています。一度植生が壊滅的な被害を受けると、回復には相当な期間を要しまして、土砂流出、山腹の崩壊を引き起こす場合もあり、実際に剣山系の高知県三嶺では、食害による被害が急速に拡大していると聞いています。

本県では、石鎚山系の被害の発生拡大を未然に防止するため、流域市町、そして愛媛大学、民間団体等と連携しまして、保全の協議会を立ち上げて希少野生植物の調査やニホンジカによる被害調査を実施するとともに、本年2月に高知県からも多数参加をいただいて、西条市でシンポジウムを開催したところでございます。

ニホンジカは行政の境界をまたいで分布しておりますことから、今後とも、広域的なニホンジカの捕獲や生態系の保全活動等に連携して取り組んで、石鎚山系の危機を乗り越えて、生物多様性を保全し、次の世代につなげていきたいというふうに思います。以上です。

(尾崎知事)

石鎚山系でありますけれども、生物多様性の保全にとって本当に貴重な地域であるとともに、観光資源としても重要な地域であります。3県連携によるシカの連携捕獲も10月に毎年

行って一定の成果も上げてきたところではありますが、より効果的な捕獲ができますように定期的な情報交換をしっかりと行ったり、さらにもとに連携した啓発活動を行うなど、より取組みを充実させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 P R事項

(中村知事)

はい。どうもありがとうございました。それでは、これで本日予定しておりました意見交換項目は終了させていただきたいと思います。

続いて、P R事項に移りたいと思います。まず、尾崎知事の方からよろしくお願いいたします

(尾崎知事)

先ほども申し上げましたが、現在、高知県では「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」、こちらを実施させていただいております。県庁ホームページからも見られます特設サイトに入っていただきますと、県内の約500もの自然体験サイト、こちらについて一覧していただくことができます。併せて予約もできるということになっているところであります。高知県は、歴史の魅力、更には食の魅力がございますけれども、併せまして、海山川が非常に近接した地域にぎゅっと凝縮されたような地形をしているところでありまして、海山川野の、それぞれの素晴らしい魅力を、是非皆さんに味わっていただきたいと思います。このキャンペーンは、幅広い年齢層の皆さんに楽しんでいただけるメニューを取り揃えておりますから、本当に是非皆様においでいただきたいと思います。愛媛県の皆様にもたくさんおいでいただきたいと思います。繰り返しになりますが、是非、えひめさんさん物語とも連携させていただきながら取り組まさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(中村知事)

はい。どうもありがとうございました。

私の方からは、先ほどちょっとだけ触れさせていただきました、第21回日中韓3か国地方政府交流会議についてご紹介させていただきます。開催日時は10月の28日から31日まで4日間になりますけれども、中国、韓国と日本、外交上いろんな課題があります。であればこそ、それとはまた別次元の意見交換ができるのが地方行政の交流会議であり、例えば、介護問題をどうお互い乗り越えていくのか、高齢化社会にどう地方レベルで課題に向き合っていくのか、教育問題はどうかという、共有した問題意識を議論できる場がこの地方政府交流会議だと思いますので、外交は外交の問題として、であればこそ地域交流であるとか、スポーツ文化交流が大事だと思いますので、是非成功裏に導きたいというふうに思っております。是非、

お隣の県、四国からもご参加いただいて、日中韓のそうした議論、会議を盛り上げていくことができればと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

以上で、すべて終了をさせていただきます。大変有意義な機会をいただきまして、本当に感謝を申し上げたいと思います。

この機会は、前々回はドクターヘリの共同運航とか、いろんなテーマを議題にして、協定を結び、実際の運航にもつながっている本当に有意義な会だと思っていますので、今日の会について、また連携が強まることを心から期待させていただければと思います。どうもありがとうございます。

(司会：金子愛媛県企画振興部長)

はい。ありがとうございました。

閉会に当たりまして、尾崎高知県知事からご挨拶いただきたいと思っております

(尾崎知事)

本日は、愛媛・高知交流会議、この貴重な場を設けていただきまして、本当にどうもありがとうございます。

また、午前中は、愛媛大学紙産業イノベーションセンター、こちらでセルロースナノファイバーの新たな可能性について本当に勉強になりました。素晴らしい視察をさせていただきまして本当にどうもありがとうございます。また、協製茶場様、こちらの皆様にも大変お世話になりました。この一帯のお茶を通じた町おこしの取組みについて、大変勉強させていただきました。感銘を受けました。また、おいしいお料理を食べさせていただいてありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

この愛媛・高知交流会議ですが、これまでも二つの大きな意義があったものと思っています。一つは愛媛県と高知県との間の連携をさせていただいて、共に観光振興などを図っていく取組み、こういう両県の課題、両県連携による取組みによって効果をもたらす、絆を深めさせていただく、このことが一つの大きな意義だと思っています。もう一つは、やはり全国知事会議に向けた第1回目の知事会議ということで、愛媛・高知、そして四国知事会議、全国知事会議、こういう形で、まずは両県で合意させていただいたことを全国知事会の主張につなげ、政策的な実現を図る、例えば、災害時の医療救護についても、この愛媛・高知で合意させていただいた上で、去年一定の進展を見たところでありますけれども、是非、この今日の会議をまた一つのスタートとして、次は四国知事会、次は全国知事会、両県で協力させて

いただきながら、両県共通の課題、特に防災面などについて、全国への対応を強固にさせていただければと思う次第です。

今日は本当に、素晴らしい機会を設けていただきましてありがとうございました。心から感謝を申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

## 5 報道各社との質疑

(司会：金子愛媛県企画振興部長)

以上をもちまして交流会議を終了いたします。

なお、引き続きまして、この場で記者の皆様から質疑を受けさせていただきたいと思えます。本日の会議に関しまして御質問等ございましたら、社名とお名前を述べたうえで、お伺いしていただけたらと思えます。

いかがでございましょうか。

(NHK 川本記者)

すみません。NHKの川本といいます。

予土線についてお伺いしたいんですが、先ほど中村知事からも自転車を載せられるようにしてはいかがか、そういう働き掛けを強めていきたいというお話を尾崎知事の方からも一緒に働き掛ければとおっしゃってありました。これについて、何か今後、例えば知事二人がJRを訪問したりとか今後の取組みとして考えられることがあればお願いします。

(中村知事)

はい。共有しておりますので、一緒に行くこともあるのかも知れませんが、それぞれが行くという手もありますし、要は両方の県でこういう意見を持つてるとか、まあ協議会もありますから、ともかく方向性は一にしていますので、形はちょっとこれから検討していきたいなというふうに思っています。

ただ、お互い確認できたことは、赤字路線を細切れに分析して、これはだめだよというネットワーク分断論であるとか、あるいは根本的な問題に目を向けずに枝葉末節な議論で乗り越えるのも厳しいのかなど。こういう点は共有できたんではないかと思えますし、そのためには、やはり多少思い切ったことをやっていただく必要があるのではないかなど。ここにしかないものというものが生まれて初めて、多くの方々が振り向く要因にもつながっていくと思えますので、特に予土線の活用については、高知県とよく話し合いながら、アイデアをどんどん提供していくぐらいのことはどんどんやっていきたいなというふうに思っています。



(尾崎知事)

この予土線の利用促進のカギは、一言で言うと、予土線を利用する機会を意図的に作り出す、そのことが求められると思うんですね。いわゆるコト消費を作り出す。予土線を使わなければならないコト消費を作り出す、予土線を使うことが有効なコト消費を作り出す、そのことが非常に重要だと思うんですね。

そのためにもやはり、官民協働、特に民間の方々同士の知恵を出し合っていただくことが非常に重要になってくるのではないかと考えています。

そういうことで、高知県鉄道ネットワークあり方懇談会を立ち上げたところでありますが、ここでの議論の経過を愛媛県さんとも共有させていただいて、必要となれば、私ども二人でJ R四国さんにも強力に働き掛けるとか、そういう機会を持たせていただくことができればと思います。まずはこのあり方懇談会での議論を先行させるということになろうかと思っていますね。

(NHK 川本記者)

ありがとうございます。

(テレビ愛媛)

テレビ愛媛ですが、先ほど思い切ったこととおっしゃいましたが、それはJ R四国の合併についても求めていくような形になるのでしょうか。

(中村知事)

これは企業体が決めることですから、私が云々と言うわけではないんですけども、長い目で見て、本当に事業の将来性を考えたときに、収益源となる新幹線が実現できるのかどうかというのもカギを握っていると思いますし、先ほどお話があったように、そもそも分割民営化したときに、基金を国が造成してその金利の収益で支えるという構図だったんですが、これだけの低金利になるとその収益源がなくなっていくと。ではこれは国としてどう考えるのかというのも根本的な解決策かもしれませんし、もう一つの選択肢としては、さらにその先を行って、どこかと合併して規模で勝負していくのも選択肢ですし、これはいろんな選択肢があると思うんですけども、そういうふうなことも踏まえて大局的に物事を見ていく必要があるんじゃないかというふうには思っています。

(愛媛新聞 松本記者)

愛媛新聞の松本です。

先ほど高知県では高知県鉄道ネットワークあり方懇談会というものがあったとお話ありましたけれども、愛媛県の方では今後設立のご予定などは。

(中村知事)

愛媛県でも予土線の活用。

(企画振興部長)

検討会。

(中村知事)

検討会がございますので、同じように検討していく予定です。

(企画振興部長)

はい、それ以外に。よろしゅうございましょうか。

それでは、以上ですべての日程が終了いたしました。

御協力いただきましてありがとうございました。